

秋田地方最低賃金審議会 令和3年度第3回 秋田県最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和3年8月5日(木) 13:30~15:25

2 場 所 秋田合同庁舎第二会議室

3 出席者 公 益 委 員 3名
労働者側委員 3名
使用者側委員 3名

4 議 題

- (1) 秋田県最低賃金の金額審議について
- (2) その他

5 議事要旨

- (1) 事務局から他都道府県の答申状況の説明があった後、金額審議について個別協議（公労会議、公使会議）を行った。その結果、労働者側と使用者側の合意が得られず、現行の最低賃金から30円引上げて時間額を822円とする公益委員見解が提示され、採決を行ったところ、賛成5名、反対3名で賛成が過半数であったため、この後開催される秋田地方最低賃金審議会（以下「本審」という。）において、採決を行うことが了承された。
- (2) 事務局から本審の開催時刻、会場について説明があった。